

調査方法概要

第1 調査の概要

1 調査対象

各都道府県から抽出した1,330の事業場を対象とした。

2 調査対象期間

平成21年及び22年の4月16日から5月15日までの各30日間

3 調査事項

(1) ゴールデンウィーク期間中における連続休暇の状況

(2) 年次有給休暇の計画的付与の有無

(3) 平成21年と22年を比較しての連続休暇の増減の有無及びその理由

4 調査回答事業場数

1,116事業場(製造業540、非製造業576)

第2 用語の定義

1 連続休暇

調査対象期間中の週休日(土曜日・日曜日など)、特別休日(国民の休日・会社の特別休日など)、年次有給休暇の計画的付与による休暇や、これらの組合せによる3日以上連続した休日・休暇をいう。

2 「通算した」連続休暇日数

調査対象期間中に2回以上連続休暇を取得した場合の連続休暇日数の合計をいう。

[集計例]

連続休暇が1回の場合 出出出休休休休休休休出出出

連続休暇日数、「通算した」連続休暇日数ともに7日とカウント。

連続休暇が2回の場合 出出休休休出出休休休休出出

連続休暇日数は、4日(長い方の日数)とカウント。

「通算した」連続休暇日数は、7日(3日+4日)とカウント。

(注) 出は出勤を、休は休日・休暇を示す。

調査結果概要

1 連続休暇の平均日数は5.4日

連続休暇日数の平均は5.4日(昨年実績5.7日)であり、製造業が5.9日(昨年実績6.3日)、非製造業が5.0日(昨年実績5.1日)となっている(表1)。

また、連続休暇一斉実施予定事業場全体の「通算した」連続休暇日数の平均は5.4日(昨年実績5.8日)、製造業が5.9日(昨年実績6.4日)、非製造業が5.0日(昨年実績5.1日)となっている(表1)。

2 7日以上の連続休暇を実施する事業場は22.4%

7日以上の連続休暇を予定している事業場は、連続休暇一斉実施予定事業場の22.4%(昨年実績23.1%)を占め、業種別では、製造業が36.5%(昨年実績39.3%)、非製造業が7.6%(昨年実績5.9%)となっている(表1)。

3 最も長い連続休暇は12日

これらの事業場が実施する連続休暇のうち、最も長い連続休暇及び「通算した」連続休暇は12日間であり、2事業場が実施を予定している。

<表1> ゴールデンウィーク期間中における連続休暇実施（予定）事業場数（実施率）と実施予定事業場の平均連続休暇日数・連続休暇実施状況

産業区分	調査回答事業場数	年	連続休暇実施（予定）事業場数（実施率）	一斉実施																				②		連続休暇実施（予定）事業場数（実施率）	
				連続休暇実施（予定）事業場数（実施率）	① 通算した連続休暇の平均日数	連続休暇日数別事業場数とその割合																未定	通算7日以上	連続7日以上			
						3日	4日	5日	6日		7日		8日		9日		10日		11日		12日以上						
分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続	分割	連続								
製造業	540社	21年結果	522 (96.7%)	516 (95.6%)	6.4日	6 (1.2%)	57 (11.0%)	148 (28.7%)	-	94 (18.2%)	-	63 (12.2%)	3	98 (19.6%)	2	9 (2.1%)	2	3 (1.0%)	3	16 (3.7%)	5	7 (2.3%)	-	211 (40.9%)	203 (39.3%)	6.3日	6 (1.1%)
		22年予定	521 (96.5%)	515 (95.4%)	5.9日	3 (0.6%)	43 (8.3%)	177 (34.4%)	1	16 (3.3%)	-	172 (33.4%)	1	3 (0.8%)	0	8 (1.6%)	1	0 (0.2%)	0	2 (0.4%)	0	2 (0.4%)	86 (16.7%)	189 (36.7%)	188 (36.5%)	5.9日	6 (1.1%)
非製造業	576社	21年結果	533 (92.5%)	489 (84.9%)	5.1日	3 (0.6%)	105 (21.5%)	292 (59.7%)	-	56 (11.5%)	0	3 (0.6%)	2	20 (4.5%)	1	2 (0.6%)	-	1 (0.2%)	1	1 (0.4%)	-	2 (0.4%)	-	33 (6.7%)	29 (5.9%)	5.1日	44 (7.6%)
		22年予定	533 (92.5%)	490 (84.5%)	5.0日	3 (0.6%)	92 (18.8%)	311 (63.5%)	-	1 (0.2%)	-	27 (5.5%)	1	4 (1.0%)	-	3 (0.6%)	-	1 (0.2%)	-	2 (0.4%)	-	-	45 (9.2%)	38 (7.8%)	37 (7.6%)	5.0日	43 (7.5%)
合計	1116社	21年結果	1055 (90.1%)	1005 (90.1%)	5.8日	9 (0.9%)	162 (16.1%)	440 (43.8%)	-	150 (14.9%)	-	66 (6.6%)	5	118 (12.2%)	3	11 (1.4%)	2	4 (0.6%)	4	17 (2.1%)	5	9 (1.4%)	-	244 (24.3%)	232 (23.1%)	5.7日	50 (4.5%)
		22年予定	1054 (94.9%)	1005 (90.0%)	5.4日	6 (0.6%)	135 (13.4%)	488 (48.6%)	1	17 (6.6%)	-	199 (19.8%)	2	7 (0.9%)	0	11 (1.1%)	1	1 (0.2%)	0	4 (0.4%)	0	2 (0.2%)	131 (13.0%)	227 (22.6%)	225 (22.4%)	5.4日	49 (4.4%)

(注) 1 平成21年については実施結果であり、平成22年については、実施予定である(以下同じ)。

2 ①については、調査対象期間中に3日以上連続休暇を2回以上実施する場合、その合計日数を連続休暇日数とした。
(例: 3日と4日の連続休暇を実施する場合、連続休暇日数は7日)

3 ②については、調査対象期間中に3日以上連続休暇を2回以上実施するときは、長い方の日数を連続休暇日数とした。
(例: 3日と4日の連続休暇を実施する場合、連続休暇日数は4日)

<表2> 4/30(金)、5/6(木)、5/7(金)を休日・休暇としている事業場数(割合)

産業区分	4/30(金)を 休日・休暇としている 事業場数(割合)	5/6(木)を 休日・休暇としている 事業場数(割合)	5/7(金)を 休日・休暇としている 事業場数(割合)
製造業	195 (37.9%)	14 (2.7%)	12 (2.3%)
非製造業	34 (6.9%)	9 (1.8%)	5 (1.0%)
合計	229 (22.8%)	23 (2.3%)	17 (1.7%)

<表3> 調査対象期間中に年次有給休暇の計画的付与を実施する事業場数(割合)とその平均付与日数

産業区分	年次有給休暇の計画的付与を 実施する事業場数(割合)	平均付与日数
製造業	46 (8.9%)	1.2日
非製造業	26 (5.3%)	1.4日
合計	72 (7.2%)	1.3日

(参考) **年次有給休暇の計画的付与**
 昭和63年4月1日施行の改正労働基準法により、労使協定で年次有給休暇の計画的付与ができるよう法的整備が行われた。
 ただし、計画的付与の対象とすることができるのは、年次有給休暇の付与日数のうち、5日を超える部分に限られる。(労働基準法第39条第6項)

年次有給休暇の計画的付与の方式には、次のようなものがある。

- ・ 事業場全体の休業による一斉付与の方式
- ・ 班別の交替制付与方式
- ・ 年次有給休暇の付与計画表による個人別付与方式

(注) 1 「年次有給休暇の計画的付与を実施する事業場数(割合)」は、連続休暇一斉実施予定事業場数を母数とした。
 2 「平均付与日数」は、連続休暇一斉実施予定事業場のうちの計画的付与実施事業場数を母数とした。

<表4> ゴールデンウィークにおける連続休暇の合計日数が平成21年より増加した
事業場数とその理由（割合）

- ① 連続休暇日数が平成21年より増加した事業場 … 89（連続休暇一斉実施予定事業場の8.9%）
② 連続休暇日数が増加した理由（割合） （複数回答）

理 由	事 業 場 数 (割 合)
暦の関係によるもの	71 (79.8%)
休日を増加させたことによるもの	9 (10.1%)
景気の影響によるもの	2 (2.2%)
取引先・親会社等の都合によるもの	4 (4.5%)
その他	10 (11.2%)
無回答	—

（注） ②の割合は、①の89事業場を母数として計算した。

<表5> ゴールデンウィークにおける連続休暇の合計日数が平成21年より減少した
事業場数とその理由（割合）

- ① 連続休暇日数が平成21年より減少した事業場 … 263（連続休暇一斉実施予定事業場の26.2%）
② 連続休暇日数が減少した理由（割合） （複数回答）

理 由	事 業 場 数 (割 合)
暦の関係によるもの	239 (90.9%)
休日を減少させたことによるもの	4 (1.5%)
景気の影響によるもの	9 (3.4%)
取引先・親会社等の都合によるもの	4 (1.5%)
その他	14 (5.3%)
無回答	—

（注） ②の割合は、①の263事業場を母数として計算した。

